

## 重要事項説明書

	記入年月日	令和2年11月26日
記入者	所属・職名	

### 1. 事業主体概要

事業主体名	(有)バイス
代表者	代表取締役 倉田典之
所在地	〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁66-3
電話番号	0877-41-9220
FAX	0877-41-9221

### 2. 事業主体が実施する他の介護サービス

訪問介護	訪問介護センター「いこい」	宇多津町浜五番丁66-3
訪問看護	訪問看護ステーション「ひかり」	同 上
訪問リハビリテーション		
通所介護	デイサービス「歩・いっぽ」 「すまいるケアセンター」	同 上
居宅介護支援	居宅介護支援事業所「にじ」	同 上

### 3. 施設概要

施設名	有料老人ホーム「浜のかぜ」
所在地	香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁66-3
電話番号	0877-49-2672
FAX	0877-49-2674
施設の開設年月日	平成23年7月1日
施設管理者	
交通の便	宇多津駅より徒歩5分
施設類型・表示事項	住宅型有料老人ホーム
敷地・建物	敷地：1,984㎡ 建物：鉄骨造3階建、建物2,004㎡ 敷地・建物の所有：(有)バイス所有 抵当権の設定：あり
居宅の権利形態	賃貸借方式：一般の賃貸住宅と同様に、家賃等を月払いする方式です。
入居時の要件	要介護のある方も入居可能です。
介護保険	施設は介護保険適用となっていませんが、介護が必要な場合、介護保険のサービスを利用する施設です。
居室区分	一般居室

#### 4. 施設・設備の状況

居室	<p>個室：31室（部屋面積…18㎡、ベランダ…4.5㎡）                  2人部屋：3室（部屋面積…31㎡、ベランダ…7.5㎡）                  特別室：2室（部屋面積…28㎡、ベランダ…8.7㎡）                  （部屋面積…28㎡、ベランダ…6.0㎡）                  ※特別室 310 はご希望があれば2人部屋にすることができます。</p>
居室内設備	トイレ（洋式）、洗面設備、冷暖房設備 浴室（特別室）
共同浴室	1F：1ヶ所（脱衣室も含めた面積…65㎡） リフト浴も整備し機能浴室としても利用できます。 デイサービス後の利用となります。
浴室（個人浴室） シャワー室	2F：1ヶ所（脱衣室も含めた面積…11㎡） 2F：1ヶ所（脱衣室も含めた面積…3.5㎡）
食堂	2F：1ヶ所（談話コーナーも含め面積…87㎡）
談話コーナー（大）	2F：1ヶ所 ミニキッチン・冷蔵庫等を設置し、お茶など入れることができます。
談話コーナー（小）	2F：2ヶ所
健康管理室	2F：1ヶ所
バリアフリー	全館バリアフリーです。
緊急通報装置	緊急時のスタッフコールを設置しています。
防火対策	各室にスプリクラーを設置しています。
テレビ回線	各室にあります。
電話回線	施設までの電話線は整備していますが、申込みは個人での対応となります。

#### 5. サービスの内容

サービス内容	健康管理、食事（一般食・キザミ食・ペーस्ट食）の提供、入浴準備、生活相談、日常生活に関する便宜（別紙添付の通り）
介護保険サービス	居室等での介護サービスが必要とされる方はご相談下さい。 ご希望により当施設併設事業所または他のサービス事業所をご紹介します。
協力医療機関	<p>宇多津病院                  宇多津町浜5番丁66-1                  診療科目：内科、リウマチ科、心療内科、外科、整形外科</p> <p>緊急時の診療、診療支援や必要時の外来診療の協力を依頼している。</p> <p>総合病院回生病院                  坂出市室町3丁目5-28                  診療科目：内科、呼吸器内科、消化器科、循環器科、小児科、心療内科、総合診療科、メンタルヘルス科、神経内科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科</p>

	<p>診療体制が充実している医療機関であり、緊急時も含め 全ての診療、援助の協力を依頼している</p> <p>大塚歯科医院 丸亀市城東町1丁目2-39 診療科目：一般歯科、歯周病治療、予防歯科、小児歯科 歯科口腔外科、歯科インプラント、補綴治療、審美歯科 歯列・矯正治療 歯科全般について、診療、援助を依頼している。</p>
体験入居の内容	<p>あり</p> <p>1泊2日：3,000円＋食事代 2泊3日：5,000円＋食事代 食事代：朝食…300円、昼食…450円、夕食…450円</p>
事故発生時の対応	<p>サービス提供により賠償すべき事故発生したときの対応 賠償責任保険：加入している</p>
契約解除の内容	<p>入居契約書 第26条、第27条の通りである。</p>

## 6. 職員体制

職員区分	職員数	常勤換算後の人数
施設長	1	1
生活相談員	1（兼務）	0.5
看護職員	2（兼務）	0.5
介護職員	9（内兼務7）	5
栄養士	1	1
調理員	6	5.5
合 計	19	13.5
夜勤の体制	最少人数：1	平均人数：1

## 7. 入居者の状況

	自立	要支援	要介護	経過的要介護	合 計
65歳未満			1名		1名
65歳以上 75歳未満					
75歳以上	2名	5名	29名		36名
合 計	2名	5名	30名		37名
入居者の男女別人数	男 性 : 6名		女 性 : 31名		

## 8. 利用料金

家賃相当額	<p>月額：55,000円・70,000円 90,000円～120,000円（特別室）</p>
管 理 費	<p>月額：30,000円 施設維持・管理、居室の水道料、共用部分の光熱水費</p>
食 費	<p>月額：36,000円 1日：1,200円、1ヶ月を30日で計算しています。 特別食 1日：1,500円</p>

居室の電気料	実費精算させていただきます。
生活支援費	1日：500～2,500円 別紙 入居費用内訳通り
寝具代	1日：300円（希望者のみ）

## 9. 入居後に居室を住み替える場合

入居後に居室を住み替える場合	1. 一時介護室へ移る場合 2. 介護居室へ移る場合 3. 介護居室を変更する場合
判断基準の内容	入居者の健康状態等により一時介護室への移動が必要と判断される場合 居室変更は原則不可とするが入居者の希望があり施設が必要と判断される場合
手続きの内容	同意書等書類作成
追加的費用の有無	一時介護室移動は無し 居室変更の場合は退居時と同様、 汚損・棄損がある場合の修復修繕費用の実費負担
居室利用権の取扱い	一時介護室移動の場合利用権有り 居室変更の場合利用権無し

## サービス内容に関する苦情相談窓口

浜のかぜ利用者相談窓口	窓口責任者	
	ご利用時間	9:00 ～ 18:00
	電話	0877-49-2672

その他相談窓口	香川県長寿社会対策課	087-832-3266
	香川県国民健康保険組合連合会	087-822-7435
	坂出市高齢介護課	0877-44-5090
	宇多津町役場保健福祉課	0877-49-8001
	丸亀市介護支援課	0877-24-8807
	善通寺市高齢課	0877-63-6331
	多度津町役場福祉健康課	0877-33-4488
	三豊市介護保険課	0875-73-3017
	綾川町健康福祉課	087-876-1113

様

説明年月日： 令和 年 月 日

説明者：

\*契約を前提として説明を行った場合、説明を受けた者の署名を記載願います。

署名年月日： 令和 年 月 日

住 所

氏 名